

16 釣り場でのマナーとルール

1日気持ち良く釣りを楽しむためには、日常生活と同じようにマナーやルールが必要です。ここでは全国共通のマナーとルールを確認しておきましょう。



[釣り場によって異なるルール]

釣り堀や管理釣り場にはルール（規定）が設けられています。これは釣り場によって異なりますので、入漁料を支払う際に確認しておきましょう。例えば、次のような規定があったとします。

- 竿は8~18尺まで。
- タナはオモリから1m以上。
- オカメ、生餌禁止。
- 1フラシ30枚まで。例会以外はノーフラシで。

この場合、釣り場で使える竿は8~18尺まで。7尺や19尺以上の竿は使えません。

タナの規定は、ウキを止めているウキゴムからオモリまでの長さを、最低1m以上離して釣らなくてはいけないということ

です。

オカメ、生餌の禁止というのは、切り麩（一発）をくわせエサとして使ってはいけませんということです。

1フラシ……というのは、競技会や例会など、検量を必要とする場合の規定です。ひとつつのフラン（釣った魚を入れておく網）に30枚以上入れないようにということ。（へら鮒の数は1尾2尾ではなく、1枚2枚と數えます）検量を必要としない釣りの場合は、釣ったへら鮒はすぐに放流してください。現在では多くの釣り場がこれに準じてほぼ常識となっており、野釣りでもこのルールは広まっています。



桟橋の上は静かに歩くのがマナーです。特にサンダルやつっかけ履きはペタペタするするとかなり大きな音をたてるため魚をおどろかす原因になります。釣行の際はスポーツシューズなどがいいでしょう。

また、桟橋は水に浮いているのでドタバタ歩くと揺れてしまい他の人の迷惑になります。できるだけ静かに歩き、先に入釣している人の玉網の柄や竿ケース、準備や片づけをしている人の竿を踏まないように注意しましょう。

自分の釣り座の周りは、通行の迷惑にならないように整頓して、エサやゴミを散らかさないよう心掛けてください。